



資源に変えるチカラ、自然に還すチカラ。

大栄環境グループ



茅ヶ崎市記者発表資料
2024年2月20日
環境部資源循環課 課長 小俣 昇士
電話 0467(82)1111 内線 1229

大栄環境株式会社と

「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を締結

大規模災害時に東日本が壊滅的な被害を受けた場合などを鑑み、災害廃棄物等の処理体制を強化するため、市は西日本に事業拠点を置く大栄環境株式会社と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」を2月20日に締結しました。

西日本に拠点を置く事業者との災害廃棄物等に関する協定締結は初めてです。

1 大栄環境株式会社

- (1) 所在地 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号
- (2) 代表者 代表取締役 金子 文雄
- (3) 沿革 大栄環境グループは、神戸市東灘区に本部を置く大栄環境株式会社を事業持株会社とし、連結子会社 31 社で構成されている環境関連企業グループです。廃棄物の収集運搬から中間処理、再資源化をはじめ、最終処分、地域貢献まで、ワンストップで対応できる体制を整えています。また西日本の自治体を中心に、災害協定を172自治体と締結(令和6年1月時点)しており、平成 28 年の熊本大震災、30 年西日本豪雨などで災害廃棄物の運搬、処理業務の支援をおこなった実績があります。

2 協定締結協議に係る経緯

現在、市では地震や大雨等の災害に備え、災害廃棄物を処理するために、他自治体や民間事業者との間で各種協定を締結しています。しかし大規模災害時においては、大量に発生した災害廃棄物を処理しきれない事態が想定されます。そこで災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制を強化するため、西日本に事業拠点を置く、大栄環境株式会社と協定を締結しました。

3 協定の内容

災害廃棄物の処理について、協力要請が可能で、災害の規模や内容に応じ、支援内容を決定します。

- (1) 災害廃棄物等の撤去、積込作業
- (2) 災害廃棄物等の収集運搬
- (3) 災害廃棄物等の処分
- (4) 災害廃棄物処理計画等の策定及び策定支援

また、年一回の連絡協議会を開催し、協力内容の検討、計画策定の支援と他市町村との取り組み情報の共有などを行う予定です。